

## ベトナム（ホーチミン）新型コロナ再規制について



8/31（火曜）

8月23日からの外出規制の強化により、通関ブローカー・配送業者従業員は外出許可を商工局から受ける必要が出て、その許可が十分に行き渡らなかったために一部通関・配送がストップしている事態にもなりましたが、今週に入って許可を受けた方も増えてきているようであります。

もう暫くは、特にホーチミンへの輸入貨物で通関・配送まで通常より時間が多くかかる見込みでもあります。

ホーチミン市内の新規感染者は8月入ってほぼ横ばい（4000人前後）、ベトナム全体では微増であります。南部ではホーチミンの隣 Binh Duong 省の感染が深刻であり、2週間前位からホーチミンの人口の4分の1しかないのに対し、ホーチミンの感染者数を超える日が続いています。

23日の外出禁止措置が厳格になって以降、市内全域でPCR検査数を大幅に増やしており、感染者をあぶりだしているため、感染者数が減らないといわれている状況です。

ホーチミン市内の18歳以上人口700万人中、550万人がワクチンの一回目を接種済で7割を超えています。ただし2回目接種は23万人です。1回目接種からの接種間隔が8週から12週と定められており、ホーチミン市内の1回目ワクチン接種が7月から加速したため9月より2回目接種が増えてくるものと思われます。8月に入ってからあちこちで接種する話が聞こえてきましたので、実際に2回目接種者の割合が増加するのは10月になってからと想定されます。

ホーチミンのカトライ港の状況については、引き続き混雑は続いておりますが、長期保管のコンテナを近隣のターミナルへ移動させるなどして、輸入貨物の受け入れ停止になるなどの事態にはなっておりません。現在に至っております。ある船会社の声として、暫くは輸入貨物受託拒否ということまではないだろうとの声も聞かれます。8月の日本向け本船のコンテナ搭載状況は、満船の船も一部ありますが、空きの見られる本船もあり、9月になってもこの状況が続くと思われまます。日本向け運賃の水準も8月と変わらない状況が9月も続きます。

一方でホーチミン市の工業生産、消費、小売または建設投資の多くの経済指標は全て Covid-19 の流行の影響により、8月に急激に低下しています。

もうこれ以上は待てない状況で政府がどう判断するのが焦点になっています。

## 8/13（金曜）

ホーチミン市の社会隔離措置の期限は15日までとなっておりますが、ここ数日の新規感染者の数は1日で3,000~4,000人で推移しており、ピークは過ぎているものの、まだまだ感染者数は多いのが実状です。

領事館からも引き続き注意喚起の通達がありましたが、このままの状態が続くと社会隔離措置は延長される可能性が高いと思われまます。8月に入り、工場も大半が操業停止を余儀なくされております。

ベトナム南部地区の工場では、敷地内で生産・食事・就寝ができる体制になっていることを条件に操業を許可されておりますので、設備に余裕のある工場では食堂・睡眠場所確保して従業員は寝泊りして生産を続けております。しかし、大半の工場ではとても条件を満たすことはできず、現在の社会隔離措置の解除を待っている状況であります。また、操業を続けている工場でも陽性者が出たり、長期間の泊まり込みでの勤務が難しかったりと、継続操業が困難になってきているようです。直近の報道では、ベトナム商工省が生産・食事・就寝の内の就寝部分を緩和できるようベトナム保険省へ提言されているようです。また、これ以上工場勤務することはできないと考える人たちはホーチミンより遠く離れた故郷へ戻っている人も多く、今後は工員不足も懸念されている状況でもあります。

現在ホーチミン市内では、ワクチン接種が急ピッチで行われており、各地区では大規模で接種を進めております。日本人の方々でも接種をされている方が増えておりますが、ワクチン接種による集団免疫獲得については、2回接種目までの間隔を考えるともう少し時間はかかるのではと思われます。

## 7/14（水曜）

ホーチミン市内に於ける新型コロナウイルス感染者が増え続けている状況が続いており、政府による規制がここに来て厳しくなっています。

ホーチミン市内全域に政府首相指示第 16 号に従った社会隔離措置を実施することになります。町工場や工場については、規定に従い、安全距離を保ち、マスクを着用し、消毒・除菌を行う。住民は、食料、食品及び薬品の購入、救急、機関、工場、生産施設、サービス業といった真に必要な時のみ外出できる。

生活必需品の購入やその他緊急事態の場合は、妨げられない。人と接する際には、最低 2 メートルの距離を保つ。職場、学校、病院及び公共の場以外に於いては人より多くの人数で集合しない。貨物や必要不可欠なサービスは営業できるが、感染防止策を徹底する。必要な場合を除き公共交通機関の旅客輸送を一時停止する。等の規制が発せられています。

また、ホーチミン市内にいる人が市外へ出る場合にも規制があります。

ホーチミン市から各省市を訪れる全ての人（ホーチミン市で立ち止まらず通過した人を除く）は、濃厚接触者に接触した者とみなされ、各省市に到着後に 7 日間の自宅での医療隔離とその後 7 日間の健康観察を行う。トラックの運転手に対しても市・省を越えて移動する場合、陰性証明を取得する必要があり、各工場・運送会社も対応を迫られている状況にあります。

市内各要所で検問が敷かれているため、朝夕の時間帯で大きな渋滞が発生しています。（仕事に行く人たちの通勤ラッシュ時間帯で、企業が発行している通行許可書がなければ通過することが出来ません）

直近の報道にもありました通り、ホーチミン市の南に位置するロンアン省に於いて、すべての企業に対して一時停止の指示が出されており、各企業が混乱をする事態にもなっています。

今回の第4波の新型コロナウイルス感染が長期化すると、ロンアン省以外の地域・ホーチミン市内でも同様の措置が行われることも予想されます。

## 6/21（月曜）

現在、ホーチミン市内に於ける新型コロナウイルスの感染者数が減少せず、規制が6/20（日曜）より再強化されました。既に公共の旅客交通機関の輸送が停止しております。必需とみなされない全てのサービスの活動や企業・学校・病院を除く公共の場での3人を超えた集まりなどが禁止となっております。

また、政府機関や外資系を含む企業に対しては、直接的な政治・経済活動を極力留め、オンライン業務への移行を促しています。

一方、貨物輸送に関しては、感染対策を徹底の上、継続して行われております。

当社法人事務所スタッフ、入居ビルには異常などが出ておりません。

しかしながら今後、工場や企業などでは、その活動に影響が出てくる可能性があります。続報が入り次第、改めてご案内してまいります。